

# 釧路少年鑑別支所



## 釧路少年鑑別支所の概要



所在地：北海道釧路市  
収容定員：40名  
収容対象：家庭裁判所により観護の措置が執られた20歳未満の少年など（審判を受ける前の少年）  
規模：敷地 2,700㎡

## 沿革

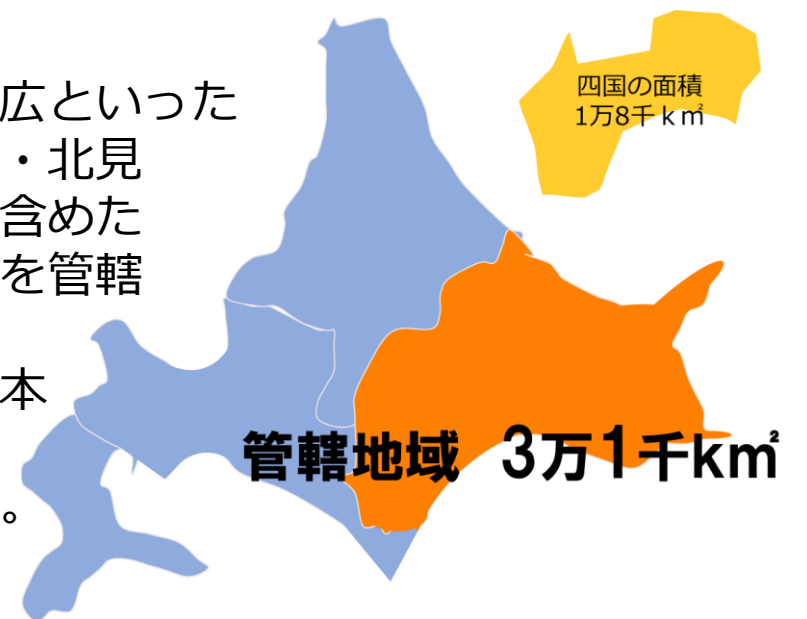
昭和24年 釧路刑務所内に仮事務所を設置  
昭和25年 現在地に新庁舎落成  
昭和49年 現庁舎落成  
昭和62年 庁舎増築等工事完成  
平成31年 分所化により釧路少年鑑別支所となる



## 施設の特徴

当支所は、釧路・帯広といった太平洋側のほか、網走・北見などオホーツク海側も含めた道東全域の広大な地域を管轄しています。

管轄地域の広さは日本有数であり四国地方の面積を優に上回ります。



## 地域と連携した取組

私たちは非行・犯罪の専門知識を生かして地域の方々からの相談や依頼にお応えしています

### 例えばこんなこと①

性問題への指導



子供が下着を盗んだので悩んでいると、保護者の方から相談を受けました。

心理専門の職員が、本人のほか保護者と面接を行って問題点の分析を行いました。

また法務教官が、専門のワークブックを用いて継続的に指導をしました。

### 例えばこんなこと②

法務教官による講演



中学校から依頼を受け、法務教官が学校へ出向いて、問題行動のある生徒への接し方について講演を行いました。

少年院や少年鑑別所での勤務経験を踏まえ、非行少年の実例を挙げながらお話ししました。

## 最近のトピック



平成31年4月から、札幌少年鑑別所を本所とする「釧路少年鑑別支所」として新たなスタートを切りました。これからも少年たちの健全育成のため頑張ります。

## お問い合わせ



釧路少年鑑別支所  
法務少年支援センターくしろ  
0154-41-5877  
〒085-0834 釧路市弥生1丁目5-22

くわしくは法務省HP「**非行 相談**」で検索